

米穀卸売業界の動向

LEAD THE VALUE

2017年6月

株式会社 三井住友銀行

コーポレートアドバイザー本部 企業調査部

- 本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。
- 本資料は、作成日時時点で弊行が一般に信頼できると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。
- ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



三井住友銀行

目次

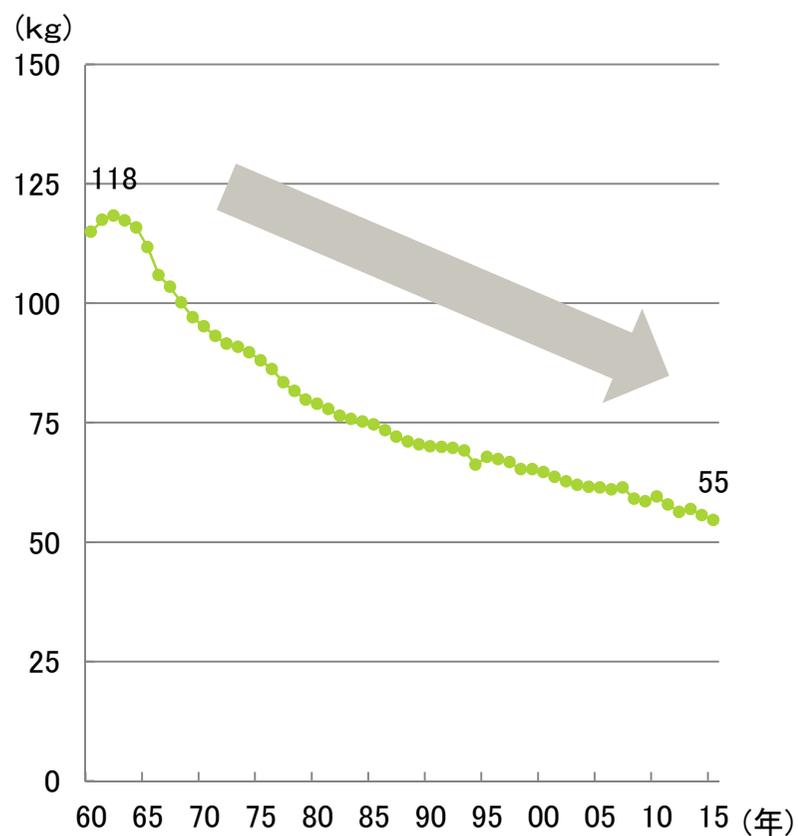
1. コメの需給動向	2
2. 米穀卸売業界の現況	6
3. 農業改革の概要と業界への影響	10
ご参考資料	13

1. コメの需給動向

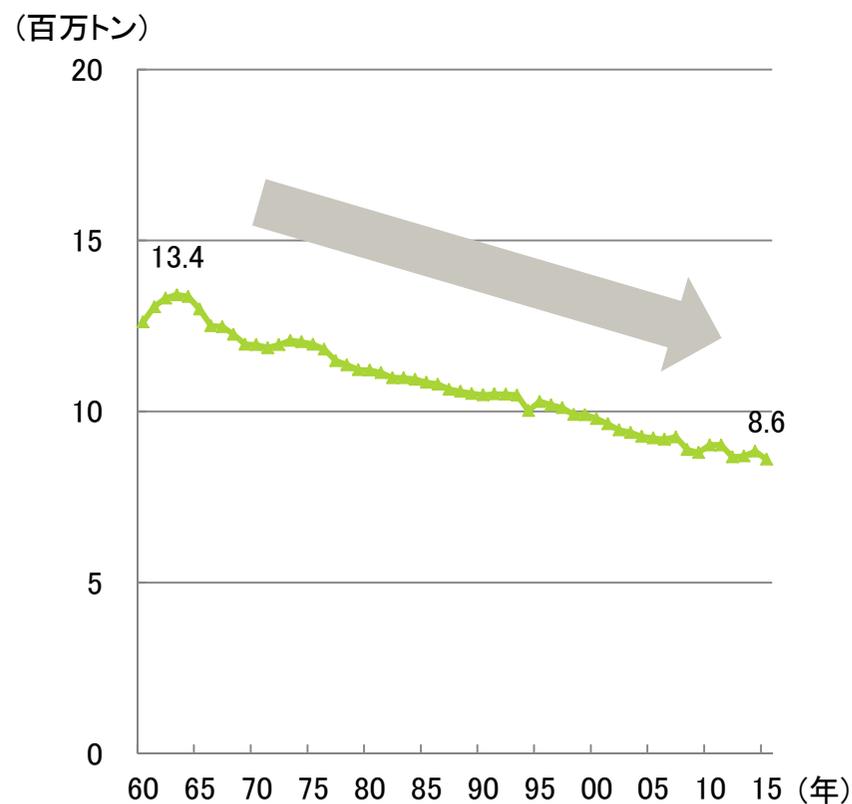
1. コメの需給動向 ～一人当たり消費・需要動向

食生活の多様化が進む中、国民一人当たりの年間コメ消費量は62年をピークに減少が続いており、15年にはピーク時の半分以下の水準まで減少しています。これに伴ってコメの需要量も減少しており、15年の需要量は9百万トン弱となっています。

一人当たりの年間コメ消費量



コメ需要量の推移

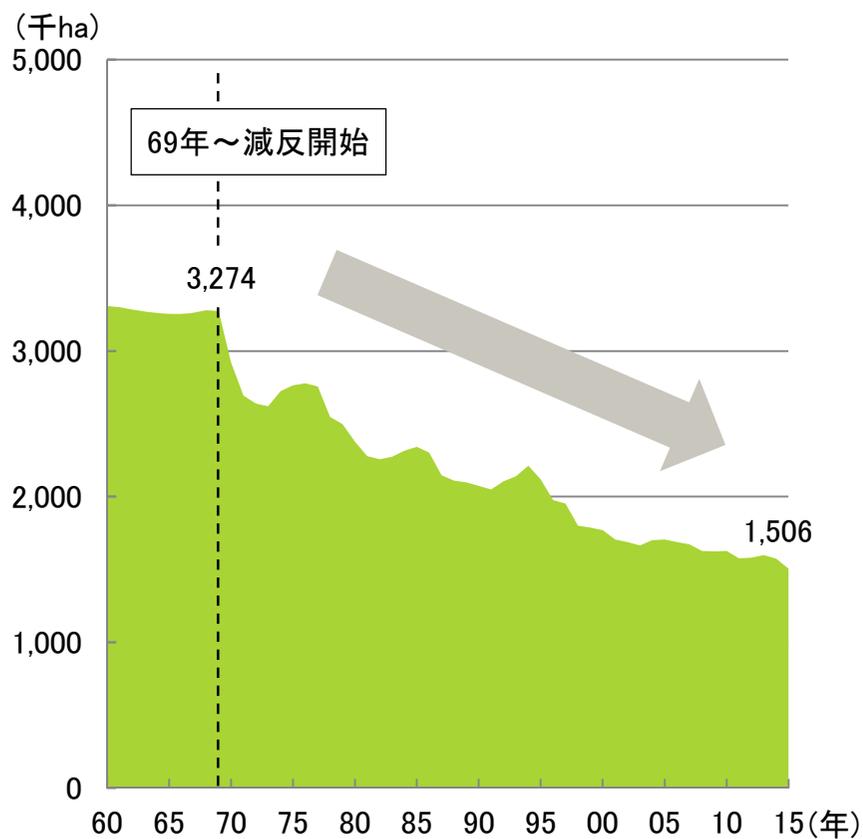


出所：農林水産省「食糧需給表」を基に弊社作成

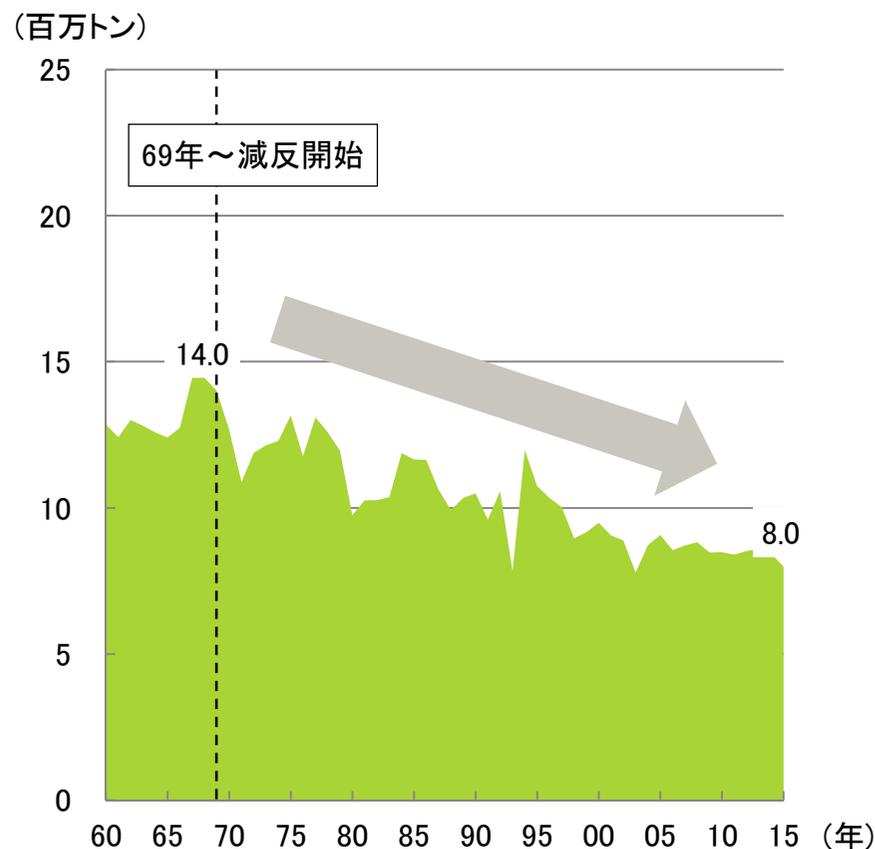
1. コメの需給動向 ～生産動向

政府はコメの過剰生産による米価の下落を防ぐため、69年に主食用米の作付制限や転作奨励等による減反を開始し、その後、需要の減少ペースに合わせて作付面積を縮小してきました。この結果、生産量も減少傾向が続いています。

稲の作付面積



生産量

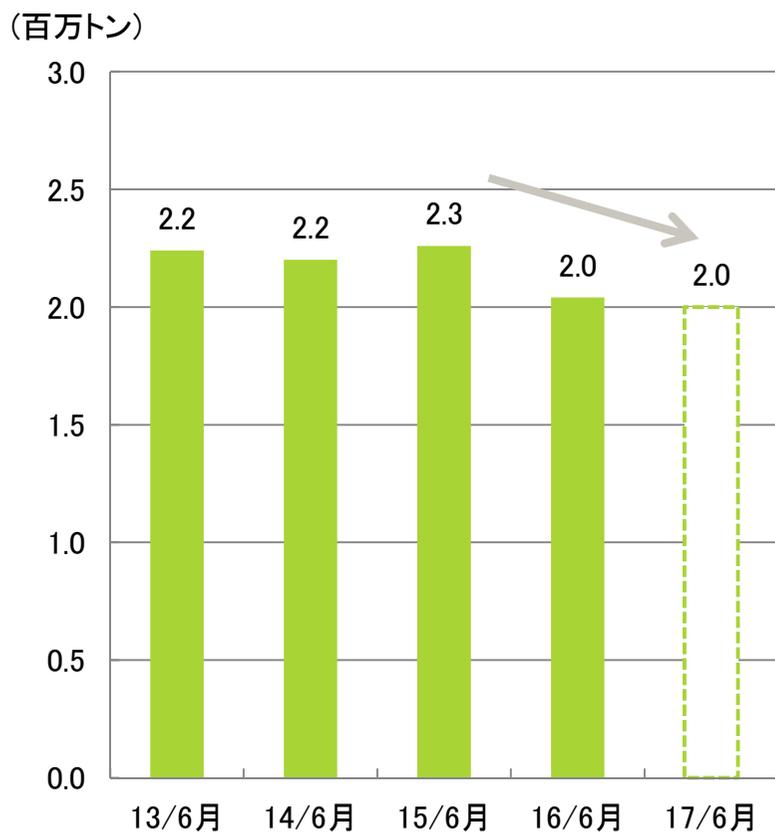


出所：農林水産省「作物統計」を基に弊社作成

1. コメの需給動向 ～価格動向

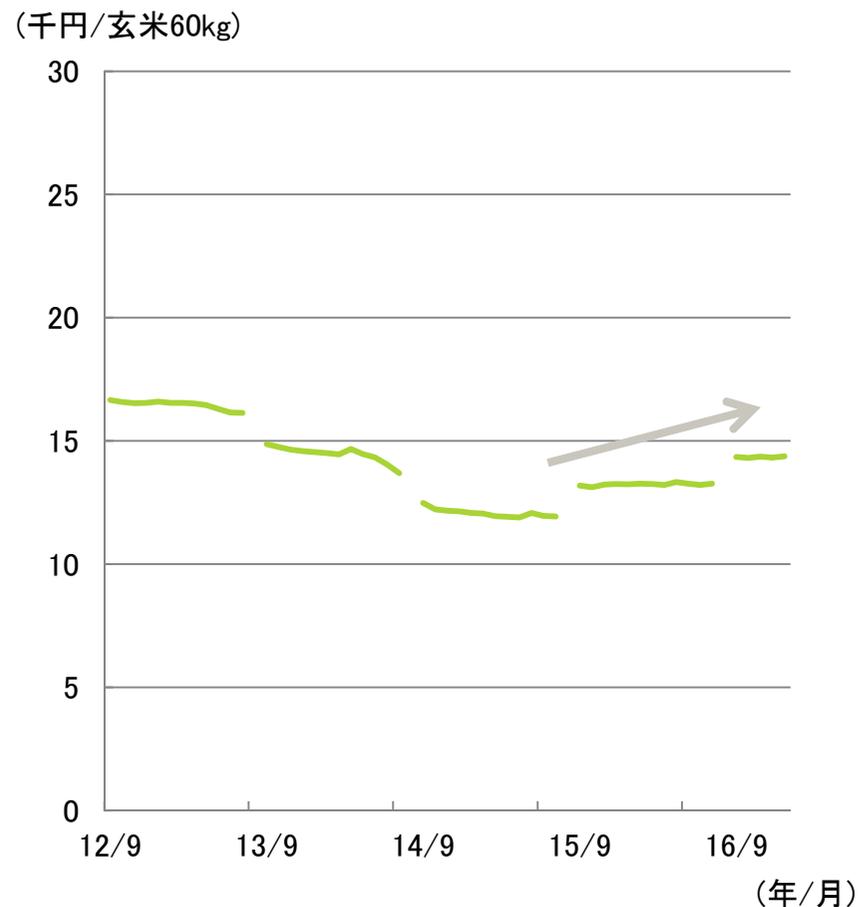
コメの価格(全農の卸売価格)は 民間在庫量の減少時に上昇する傾向があります。足元をみれば、在庫の減少に加えて業務用米の不足(P14参照)等もあり、価格が上昇しています。

主食用米の民間在庫量(6月時点)



出所:農林水産省「米をめぐる関係資料」を基に弊社作成

全農の主食用米卸売価格(9月)



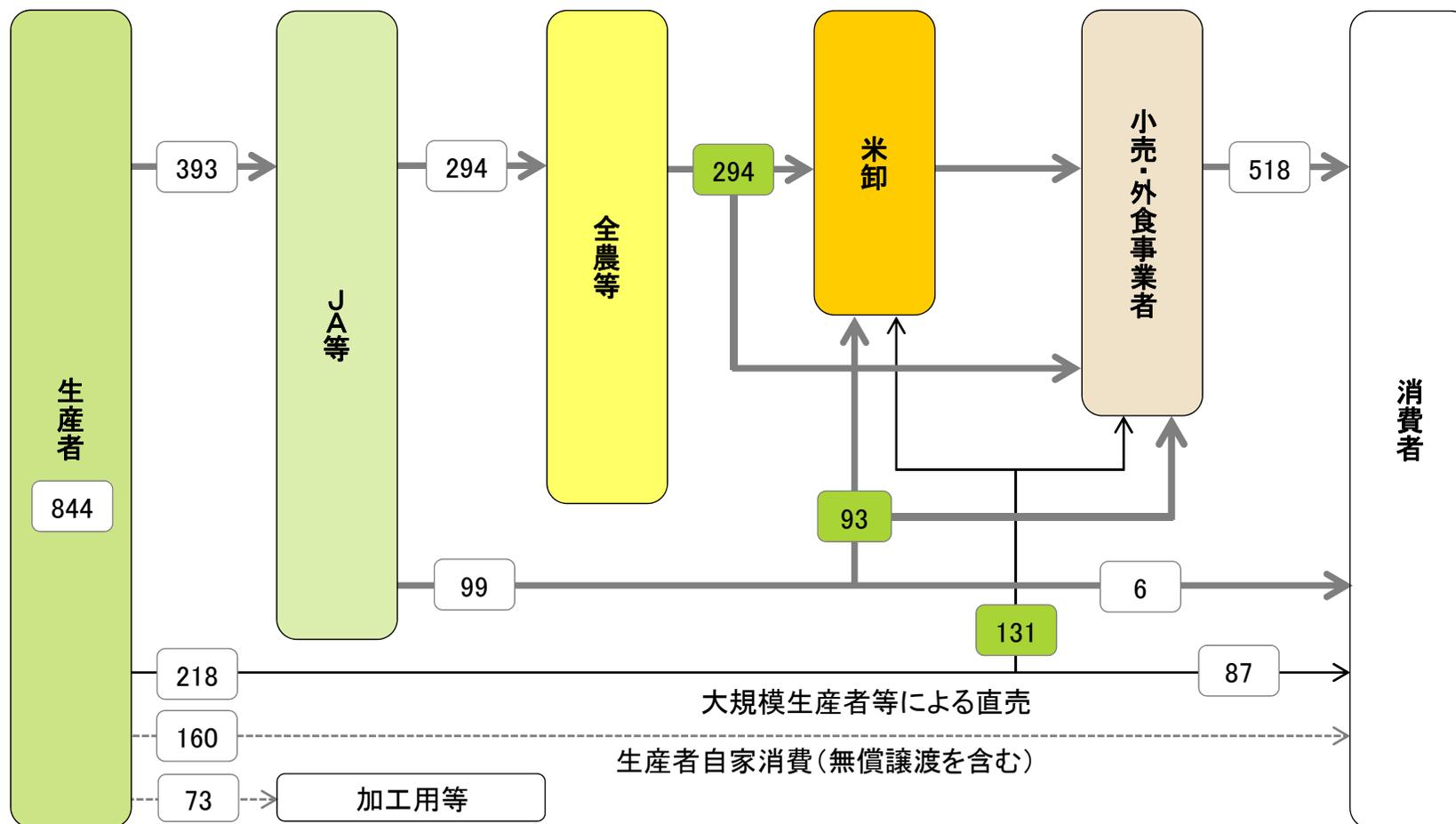
出所:農林水産省「米の相対取引価格(出荷業者)」を基に弊社作成

2. 米穀卸売業界の現況

2. 米穀卸売業界の現況～流通構造

コメの流通(自家消費・加工用を除く)は、米穀卸売事業者(以下、米卸)経由と、生産者から消費者への直売に大別されます。米卸は生産者・地域農協(以下、JA)・全農(全国農業協同組合連合会)等から玄米を仕入れ、精米を行って小売・外食事業者宛に販売しています。

14年産米経路別流通量(単位:万トン)



注1:「JA等」には全連系を含む。

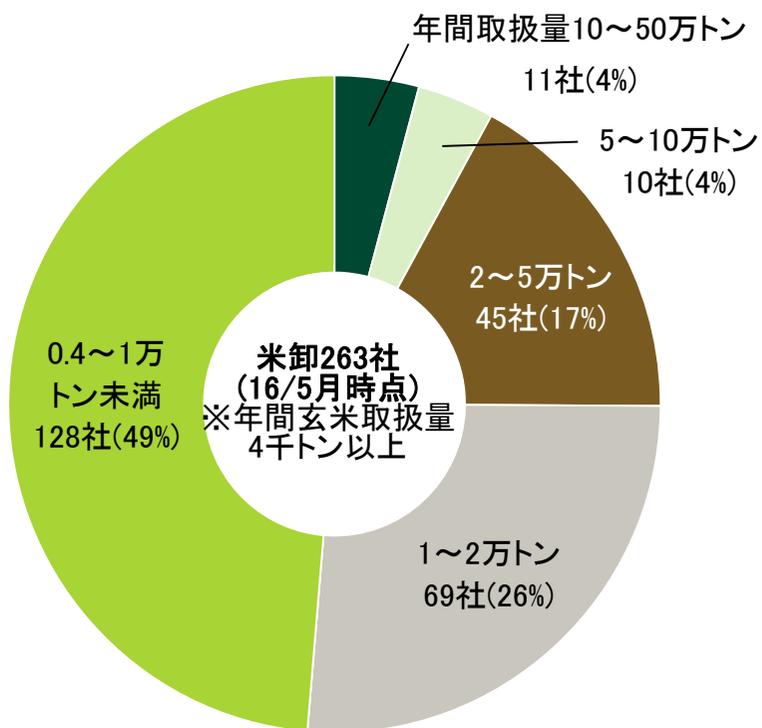
注2:「小売・外食事業者等」には中食事業者及び加工事業者等を含む。

出所:農林水産省資料を基に弊社作成

2. 米穀卸売業界の現況～業界構造

米穀卸売業界では、需要縮小に伴う事業者数の減少が続いているものの、現在でも200社超が存在しています。上位企業による寡占化は進んでおらず、シェア上位10社の販売数量を合算しても全体の4割弱に止まっています。

年間取扱量別事業者数(16/5月時点)



出所：農林水産省資料を基に弊社作成

販売数量シェア(14年産)

	販売数量	シェア
上位3社	106万トン	18%
上位10社	197万トン	35%
全国	568万トン	100%

※米卸間の取引を含む

出所：農林水産省資料を基に弊社作成

米穀卸売業上位5社の売上高

No.	企業名	決算期	売上高(億円)
1	(株)神明	16/3	1,235
2	木徳神糧(株)	16/12	1,028
3	大和産業(株)	16/3	858
4	全農パールライス(株)	16/3	850
5	(株)むらせ	16/9	417

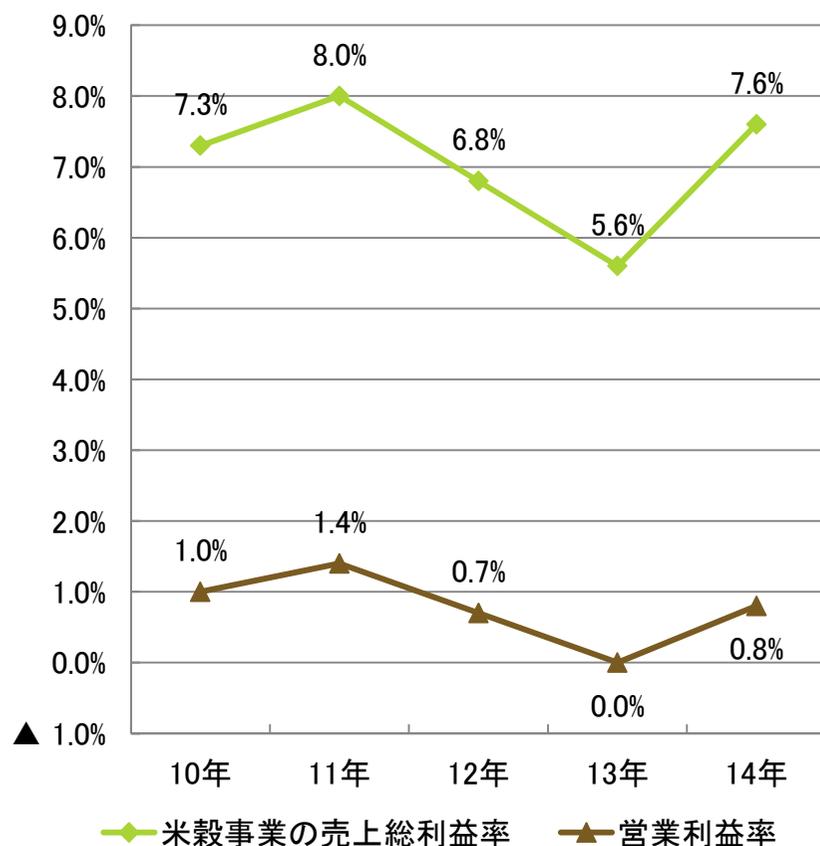
※売上高には米穀販売の他、食料品や飼料販売等を含む。
なお、神明は連結売上高で記載。

出所：東京商工リサーチ及び各社HPを基に弊社作成

2. 米穀卸売業界の現況～収益性

近年の米卸の仕入量は安定的に確保できているものの、収益力は小売業者等のバイイングパワーが強くなっていることや小体卸事業者による安価販売の常態化等から低収益体質となっています。

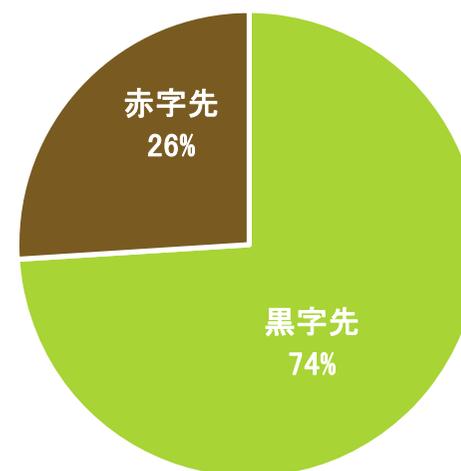
米穀卸売事業の収益性



規模別精米工場稼働率(14年)

年間精米量	5万トン以上	3~5万トン	1~3万トン	1万トン未満	全体
平均稼働率	91%	74%	55%	32%	52%

経常損益の黒字先・赤字先比率(14年)



出所：米穀安定供給確保支援機構「米卸売業者の経営概況」を基に弊行作成

3. 農業改革の概要と業界への影響

3. 農業改革の概要と業界への影響～米卸への影響

農業改革では、生産者・JAの実需者・消費者宛直販強化、全農による直販・買取販売の拡大、米卸等中間流通事業者の抜本的合理化等により、生産者の所得向上を図っていくことが示されました。

このため、米卸は、仕入・販売両面での競合激化にさらされるほか、仕入量減少による精米・物流効率の低下、特定契約増加による手数料収入の低下等により、採算が悪化する可能性があると考えられます。

農業改革の方向性

【生産者・JA】実需者・消費者宛直販拡大

【全農】実需者・消費者宛直販強化(特定契約<*>含む)及び販売する米卸事業者数の絞込み

【全農】委託販売から買取販売へ転換

【米卸】抜本的合理化推進

生産者の所得向上を展望

米卸への影響(想定)

販売面

- ✓ 仕入量減少に伴う販売量減少
- ✓ 生産者・JA・全農・同業他社との販売先獲得競争激化による価格低下

米卸の採算悪化

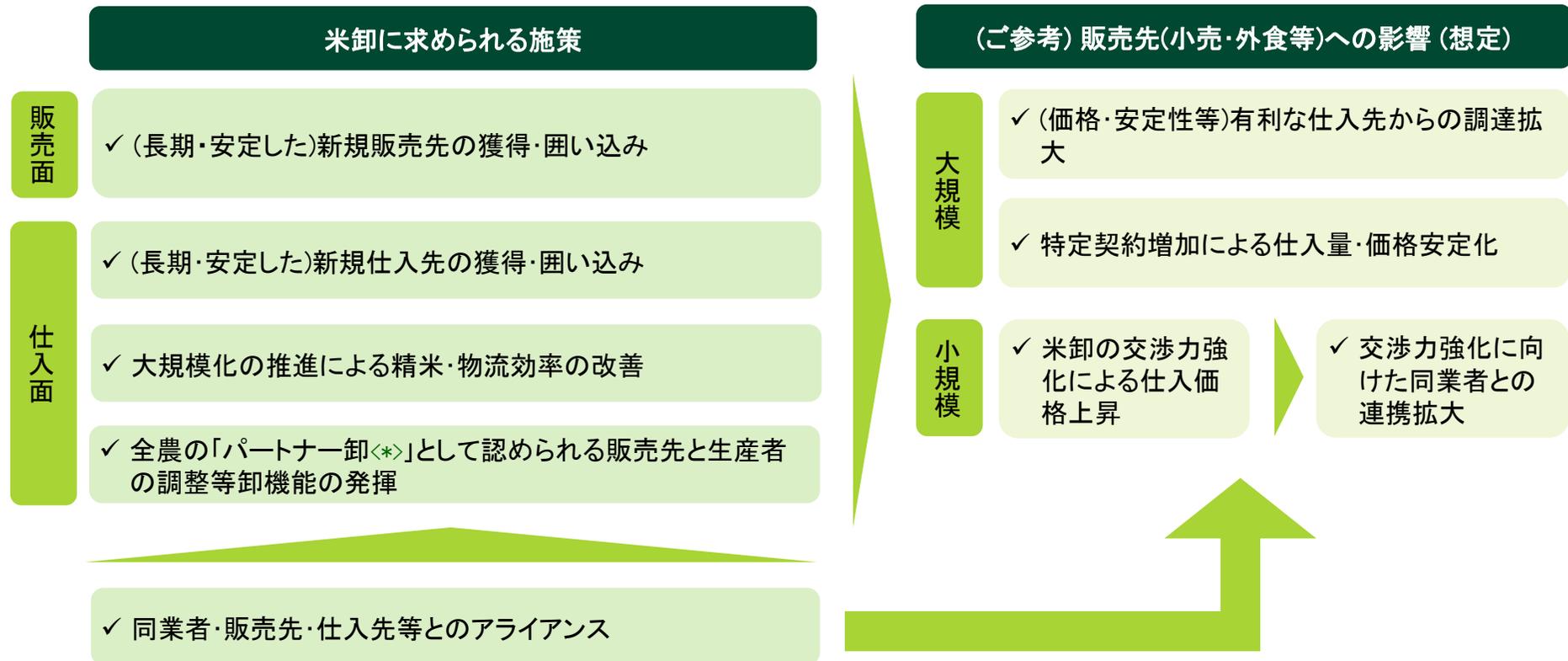
仕入面

- ✓ 生産者・JA・全農からの調達難・取扱量減少による精米・物流効率の低下
- ✓ 特定契約増加による利鞘の低下
- ✓ 新規仕入先獲得競争激化による仕入価格上昇
- ✓ (価格変動リスクを負う)全農からの仕入価格上昇

<*>JA、全農、米卸、実需者の4社間で事前に数量・金額等を取決めて行う契約のこと。

3. 農業改革の概要と業界への影響～米卸に求められる施策

米卸は、①新規仕入先・販売先の獲得・囲い込みのほか、②大規模化の推進による精米・物流効率の改善、③全農から「パートナー卸」として認められるだけの卸機能の発揮、等が求められ、これら施策を実行に当っては、同業者間や販売先・仕入先とのアライアンスによる補完も選択肢の一つとみられています。



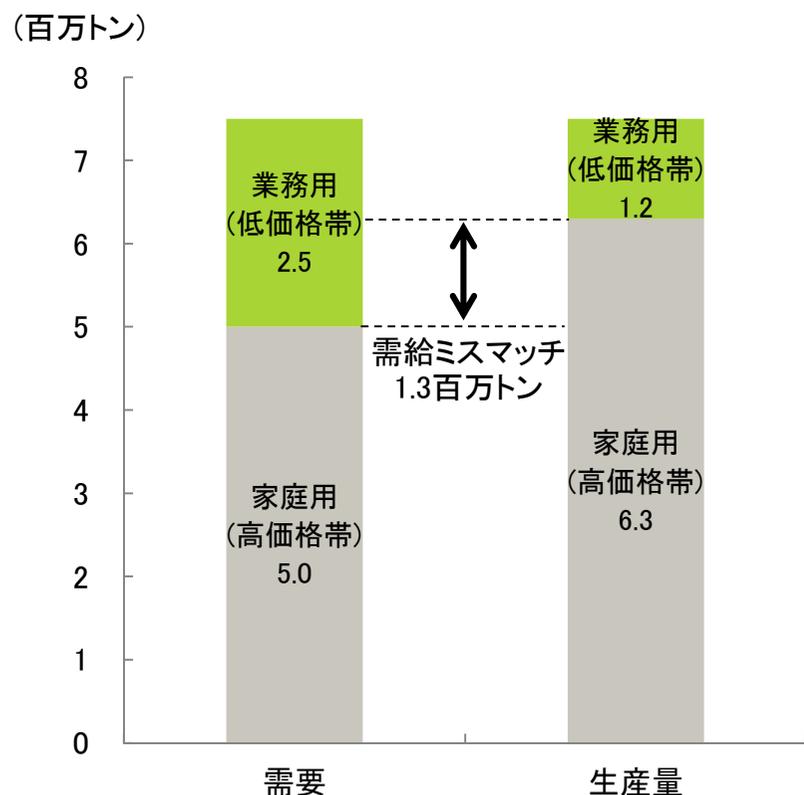
<*>実需者への安定した販路を持ち、特定契約の締結主体となり得る卸のこと。

ご参考資料

(ご参考資料)業務用米の供給不足と価格上昇

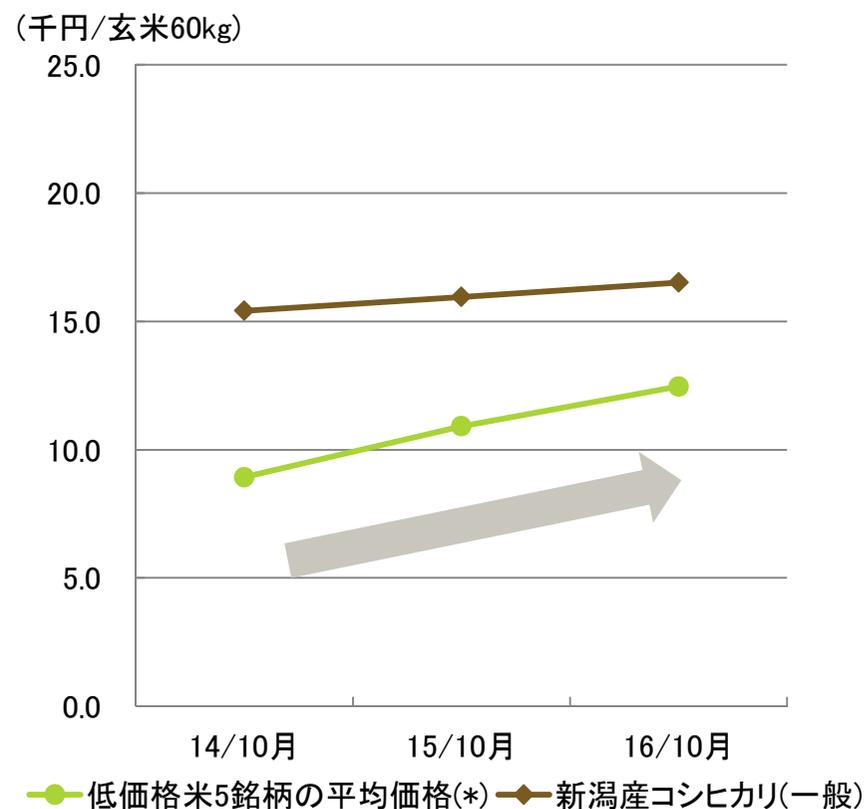
コメの需要は新潟県産コシヒカリ等の高価格ブランド米を含む家庭向けと、主に外食や弁当・惣菜に用いられる低価格の業務用に大別されます。中食市場の拡大に伴って業務用米の需要が拡大している一方、農家は家庭用ブランド米の生産に力を入れているため需給のミスマッチが発生、足元でコメの価格が上昇しています。

16年産主食用米の価格帯別需給状況



出所:農林水産省「米をめぐる状況について」を基に弊行作成

新潟産コシヒカリと低価格米の価格推移



(*)農林水産省「相対取引価格の推移(14~16年)」の全114銘柄のうち、年間平均価格下位5銘柄の平均値

出所:農林水産省資料を基に弊行作成

(ご参考資料)農業改革の概要① ～日本再興戦略における位置付け

政府は、13/6月に策定した『日本再興戦略 JAPAN is BACK』の中で、農林水産業を成長産業にすることを主要施策の一つに掲げています。農業改革が進められる中、『日本再興戦略2016』では、生産者に有利な条件での安定取引を実現する目的で、米卸を含めた流通構造改革を進めることが打ち出されました。

農業改革の方向性

「日本再興戦略 JAPAN is BACK」(13/6月) ～農林水産業を成長産業にする～

目的

農林水産業を成長産業にするとともに、農業者所得の向上を図る

施策

- (1) 担い手への農地集積等による競争力強化
- (2) 農商工連携等による6次産業化の推進
- (3) 農林水産物・食品の輸出促進による需要拡大
- (4) 新技術による農林水産物の高機能化、
生産流通システムの高度化
- (5) 林業・水産業の成長産業化



「日本再興戦略 2016」(16/6月) ～攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化～

施策

- (1) 経営体の育成等による生産現場の強化
- (2) 6次産業化の推進等によるバリューチェーンの連結
 - ① 生産者に有利な流通・加工構造の実現
⇒「農業競争力強化プログラム」の策定へ
 - ① 生乳の生産・流通構造の改革
 - ② 6次産業化の推進
 - ③ ブランド力を発揮するための環境整備等
 - ④ 東京オリンピックに向けた対応準備
- (3) 世界の食市場を取り込むための輸出力の強化
- (4) 林業の成長産業化
- (5) 水産業の成長産業化

出所：内閣府、農林水産省資料を基に弊行作成

(ご参考資料)農業改革の概要② ～農業競争力強化プログラム

16/11月には与党自民党が『農業競争力強化プログラム』を決定、具体策として、米卸の抜本的な合理化の推進や農産物流通の中核を担ってきた全農(全国農業協同組合連合会)の改革等が打ち出されました。

農業競争力強化プログラム

- (1) 生産資材価格の見直し
- (2) 流通・加工の構造改革**
- (3) 人材力の強化
- (4) 戦略的輸出体制の整備
- (5) 原料原産地表示の導入
- (6) チェックオフの導入
- (7) 収入保険制度の導入
- (8) 土地改良制度の見直し
- (9) 農村の就業構造の改善
- (10) 飼料用米の推進
- (11) 肉用牛・酪農の生産基盤強化
- (12) 配合飼料価格安定制度の安定運営
- (13) 生乳の改革

米卸関連施策

- (1) 生産者に有利な流通・加工構造の確立
 - ✓ 生産者・団体から実需者・消費者への直接販売の拡大を推進
 - ✓ 中間流通事業者(米卸等)の抜本的な合理化を推進
 - ✓ 国の責務、業界再編に向けた推進手法を明記した法律を制備
⇒「農業競争力強化支援法」による法整備へ
- (2) 全農の農産物の売り方
 - ① 農産物の販売体制強化
 - ✓ 実需者・消費者への直接販売を基本とする
 - ✓ 販売ルートを確立している流通関連企業への出資等を推進
 - ✓ 委託販売から買取販売へ転換
 - ② 輸出について商社等と連携した販売体制の構築
⇒「農林水産業・地域の活力創造プラン」へ

出所：内閣府、農林水産省資料を基に弊社作成

(ご参考資料)農業改革の概要③ ～強化支援法と全農の米穀関連プラン

農業競争力強化支援法には、農家及びJAによる消費者宛直販促進が明示された他、米卸等が流通合理化に資する事業再編を進めた場合の支援措置(借入保証や貸付)が織り込まれました。全農の農林水産業・地域の活力創造プランでは、小売・外食宛直販拡大やJA等からの買取拡大が打ち出されています。

農業競争力強化支援法

目的

農業の持続的な発展を図るため、「良質かつ低廉な農業資材の供給」及び「農産物流通等の合理化」の実現を図る

施策

(1) 国が講ずべき施策

- ① 農業生産関連事業の環境整備
 - ✓ 規制・規格の見直し
 - ✓ 良質低廉な農業資材開発の促進
 - ✓ **農産物の消費者への直販促進**

② 事業再編・事業参入の促進

- ③ 農業者への情報提供
- ④ 定期的な政策の検討

(2) 事業再編及び事業参入を促進するための措置

全農の農林水産業・地域の活力創造プラン（米穀）

目標

- (1) 実需者宛直販拡大（16年度直販割合4割→24年度9割）
- (2) 買取販売拡大（16年度買取割合1割→24年度7割）
- (3) 輸出拡大

施策

- (1) 推進体制の整備
- (2) 得意先リスト作成・販売推進
 - ✓ 米を大量に使用する実需者に担当者を配置、販売強化
 - ✓ 販路を確立している米卸事業者も活用
- (3) 実需者・米卸事業者との連携強化(出資・業務提携推進)
- (4) 直販関連インフラ整備(新設・統廃合、資本・業務提携)
- (5) 産地への販売情報フィードバックと安定的取引の拡大
- (6) 生産戦略(産地づくり)
 - ✓ 輸出用産地(低コスト多収栽培)の育成

出所:内閣府、農林水産省資料を基に弊行作成

出所:全農「農林水産業・地域の活力創造プラン」を基に弊行作成